

1. 件名：廃スラッジ回収施設の閉じ込め対策及び補正スケジュールに係る面談
2. 日時：令和3年12月21日（木）13時30分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、小西係長、高木係長、久川係員、高木技術参与
大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当10名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、現在、同社内で設計の見直しを進めている廃スラッジ回収施設に関し、資料に基づき、当該施設の閉じ込め対策、耐震クラスの設定方針及び今後の補正に向けたスケジュールについて、以下の説明があった。
 - ✓ 配管トラフ及び遠心分離機の閉じ込め対策について
 - ◇ 処理設備コンテナとプロセス主建屋を接続する配管トラフについては、接続部をシール材等で密封した上で、換気空調設備により常時負圧を維持する設計とする。また、配管トラフ内で漏えいが発生した場合を想定し、その内部には、集水升と漏えい検知機を設置する。
 - ◇ 遠心分離機については、屋外の空気圧縮機から供給するパージエアにより、放射性ダストを限定された区域に閉じ込める設計とする。また、メンテナンス時には、同機器の上部カバーを取り外す必要があるため、仮設ハウス（連続ダストモニタ、HEPA フィルタ付仮設排気装置等）を設置し、作業員の被ばく低減等を図る。
 - ✓ 耐震クラスの設定方針について
 - ◇ 地震により、コンテナ内に設置する設備の他、コンテナ外の配管やプロセス主建屋内の設備の内包物が全て漏えいする場合の敷地境界線量評価を現在行っており、この評価結果は来月下旬に示す予定である。
 - ◇ 上記の線量評価結果により、施設の耐震クラスを設定する。
 - ✓ 補正に向けたスケジュールについて
 - ◇ 実施計画の補正申請については、機器耐震評価がとりまとまる来年4月末を目処に提出する予定であるが、放射性ダスト対策に関する内容については、設計検討の進捗状況を踏まえ、その3ヶ月後の来年7月末を目途に再度補正申請を行いたい。
 - ◇ なお、上記の来年4月末の補正については、地震による安全機能喪失時の線量評価結果が、5mSv/事象以下となった場合（施設の耐震クラスがBクラスに位置づけられた場合）を前提としている。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
 - ✓ 廃スラッジ回収施設を構成する構築物、機器及び系統ごとに、要求される安全機能や安全機能喪失時の放射線影響（耐震クラス）及び閉じ込め対策や漏えい対策等を整理し、施設全体の安全対策がどのようにとられているのか説明すること。
 - ✓ 要求される安全機能の検討において重要な回収対象のスラッジの性状につ

いて説明すること。

- ✓ 廃スラッジ回収施設は、放射能濃度の高い液体放射性物質を内包することから、Ss900 に対して海洋への流出を防止するための対策を説明すること。
- ✓ プロセス主建屋内における閉じ込め対策や漏えい対策を示すとともに、回収対象のスラッジの性状、同建屋内にマニピュレータ等を設置する際に必要な工事やその具体的な手順、作業員の介在の有無や作業に伴う被ばく線量等について説明すること。
- ✓ 遠心分離機のパージエアラインと負圧維持が必要な区域（飛散防止カバー内等）の換気空調との相互圧力バランスを整理して説明すること。
- ✓ 遠心分離機の開口部（エアパージライン、内部を洗浄するための注水口等）の位置や構造を示すとともに、機器全体で密閉性を保持する範囲を説明すること。
- ✓ 遠心分離機の一般的な保守点検について全貌を示すとともに、供用期間を踏まえた本施設で要求される保守点検内容について予備品手配を含めて説明すること。
- ✓ 本申請の認可希望時期を来年 9 月としているが、その後の本施設の設置工事及び2023年度内の廃スラッジ取り出し開始までの全体工程に与える影響とその成立性を説明すること。
- ✓ 原子力規制庁の指摘に対する回答が継続検討中のものについては、可能な限り進捗状況や見通しを示すこと。その中でも、施設全体の設計に関わる耐震設計方針や閉じ込め対策の基本的な考え方については、審査に手戻りが生じないように、早い段階で説明すること。

等を求めた。

6. その他

資料：廃スラッジ回収施設の設置に関わる補足説明資料